

六^む連^{れん}銭^{せん}

平成20年3月31日発行

〒381-1231 長野市松代町松代4-1 (真田宝物館)

ある日の新御殿(真田邸)

(大正7年11月25日)の記念写真と明治29年4月の屋敷絵図から



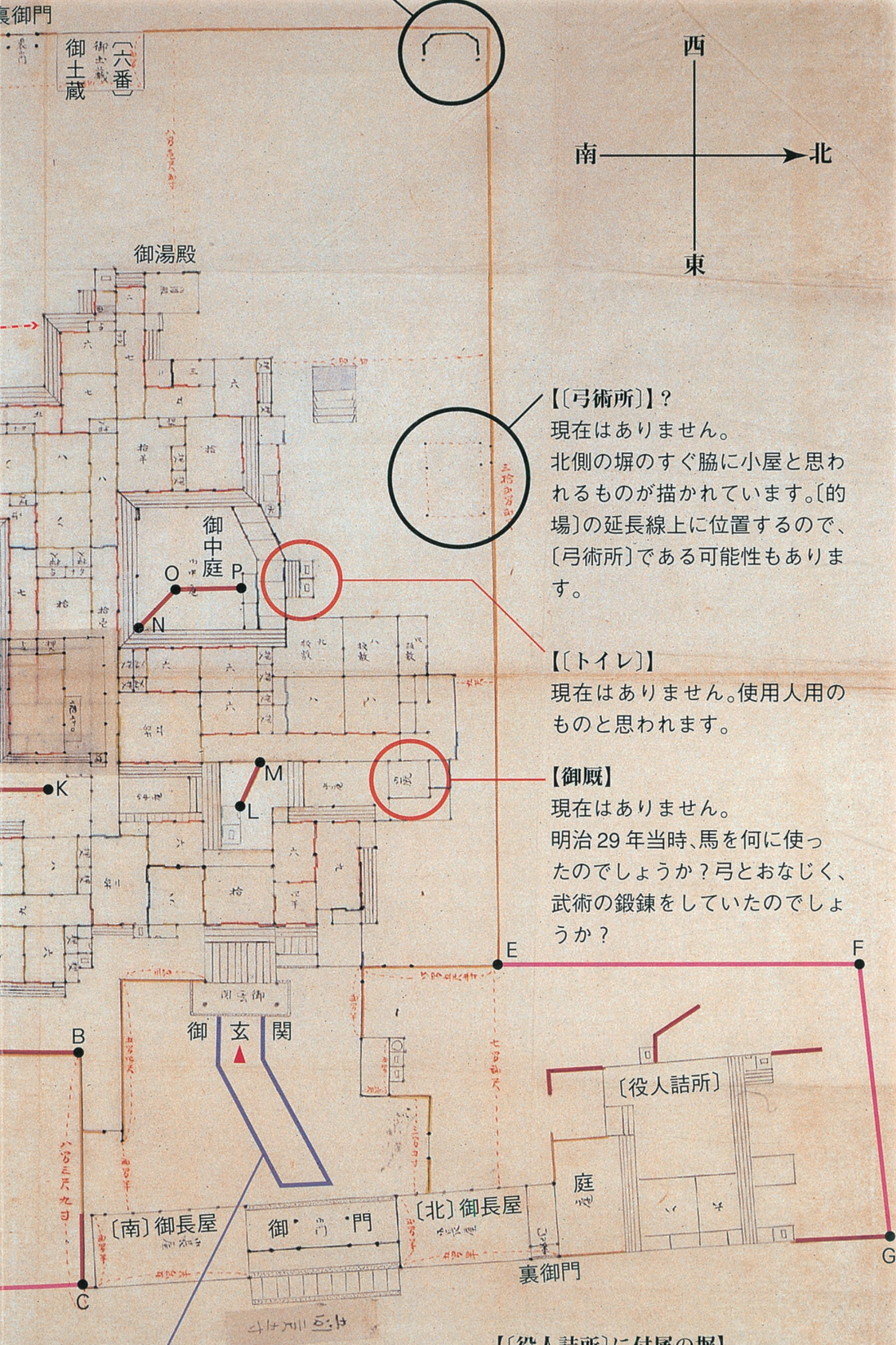
(大正7年11月25日)真田邸庭園での記念写真(当館所蔵「矢澤家文書」)

御殿2階から南西方向を撮影しています(写真寸法26.5cm×20.3cm)。

人物の後方に2棟のあずまやが見えます。右側[あずまや1]は、かやぶきで屋根の頂点に擬宝玉(ぎぼし)状の飾りがあります。また、腰掛も見えます。この[あずまや1]は、明治29年4月の屋敷絵図(次頁の見開きの図参照)に記載されています。一方、左側[あずまや2]は、板ぶきで、腰掛はなく、柱が四隅にあるだけのきわめてシンプルな作りです。この[あずまや2]は、明治29年4月の屋敷絵図には記載がないことから、大正7年までに追加された施設であると推定されます。

【〔的場〕】？

西北の隅に、〔的場〕と思われるものが描かれています。
現在は、取り払われ、代わりに〔七番〕土蔵が建っています。



【〔弓術所〕】？

現在はありません。
北側の塀のすぐ脇に小屋と思われるものが描かれています。〔的場〕の延長線上に位置するので、〔弓術所〕である可能性もあります。

【〔トイレ〕】

現在はありません。使用人用のものと思われます。

【御厩】

現在はありません。
明治29年当時、馬を何に使ったのでしょうか？弓とおなじく、
武術の鍛錬をしていたのでしょうか？

【玄関前の道】

現在はありません。
道の端が切石で固めてありました。

【〔役人詰所〕に付属の塀】

明治29年当時は、母屋の西側に塀が3通り付いていました。現在は、それらはすべて取り払われ、EFとFGの塀によって母屋全体が囲まれています。

明治二十九年四月
松代新御殿ノ図を讀む

現在失われた施設とその機能について

往時の御殿空間を再現する

考証 海野修

【あずまや】

現在はありません。
「阿妻屋」とあり、御殿からの距離は11間(約20m)と記載されています。大正期にも存在したことは表紙の写真のとおりです。池を越えて〔二番〕土蔵の方向には、皆神山を望みます。

【池への導水路】

明治29年段階では南裏御門の脇から池へと水が流れ込んでいました。水路の途中には沈殿槽としての枅が見えます。また、御鎮守に向かって石橋がありました。現在は、これらは目視できません。

【仕切塀の存在】

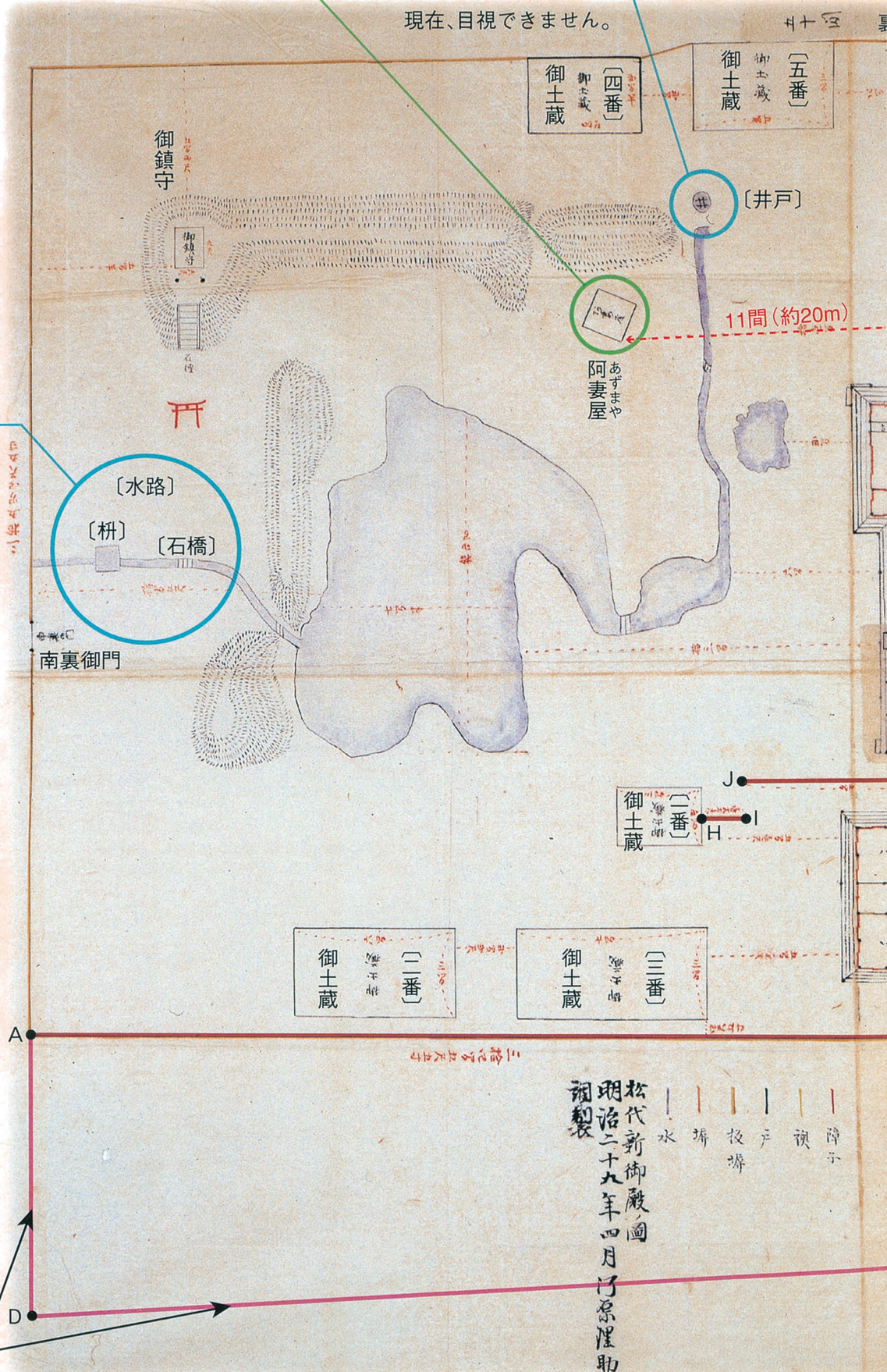
明治29年段階ではHI、JK、LM、NOPに仕切塀がありました。これらは、御殿の表と奥を区分する境界として機能していました。

【屋敷の区画の変更】

明治29年段階ではAB、BCに塀がありましたが、現在はAD、DCに塀があります。

【井戸】

泉水の終点近くに、井戸が描かれています。生活のために利用されたのでしょうか？現在、目視できません。



※原図は、長野県立歴史館所蔵の明治29年4月「松代新御殿ノ図」(「関川千代丸収集文書」)。写真版に、直線、丸囲み、アルファベット等の加筆をしてあります。また、原図に表記されていない施設名等については、〔 〕を付してその中に現在の呼称を記しました。

一、真田邸庭園での記念写真(表紙写真)について

本写真は松代藩時代には主席家老を務め、松代町時代には町長を務めたこともある矢澤家旧蔵の資料です(現在は当館所蔵)。

写真は台紙に貼られており、その裏には「真田邸内にて」と墨書されていますが、年月日は記載されていません。

ただし、この写真と同様な構図の写真が複数残存し、その一枚の台紙裏に「大正七年十一月二十五日(真田幸世)男爵閣下ノ御主催ニテ(六代藩主真田)幸弘公(九代藩主真田)幸教公従三位御追贈位ノ記念トシテ真田家御庭園ニ於テ写影」と墨書があることから、この写真が撮影されたのも大正七年十一月二十五日であると推定できます。

この写真は、かつては、池のほとりに二つのあずまやがあったことを伝えます。右側のあずまやについては、今後復元する計画もあり、その参考となる貴重な写真です。

なお、写真の台紙表には「信濃國松代町字寺町西村寫眞館」の貼り紙があります。

二、松代新御殿ノ図(見開きの図)について

本絵図は長野市に在住されていた郷土史家の関川千代丸氏の収集した史料です(現在は長野県立歴史館所蔵「関川千代丸収集文書」)。

下段に凡例とともに「松代新御殿ノ図 明治二十九年四月河原理助 調製」と記されています。

なぜ、この時期にこの絵図が作製されたのかはいまのところ不明です。作製者の河原理助は明治十二年から大正七年七月まで真田家の家扶^{*}であった人です(『更科郡埴科郡人名辞書』)。

現在のところ、新御殿(真田邸)の建物の配置や間取りの概観がみてとれる絵図は、これ以外には確認されていません。したがって、新御殿(真田邸)について考察する際の根幹となる絵図であると評価できます。

絵図には、母屋である御殿はもちろんのこと、邸内の六つの土蔵や御鎮守などの建物、泉水やあずまや等の庭園施設が記載されています。

この絵図の特徴は、縮尺こそ表記されていないものの、建物や施設などの位置関係が正確に表記(朱書の点線と文字)されていることです。例えば、御殿の北端と屋敷の北側の塀との距離は九尺。(二番)土蔵と(三番)土蔵の間の距離は二間二尺。御殿の南の一角から阿妻屋(あずまや)までの距離は十一間。御鎮守と屋敷の南側の塀との距離は五間半。南裏御門の脇から池まで流れる水路の長さは十間五尺などです(これらは貴重なデータですが、本稿では煩雑になるので、見開きの図では一部を除いて省略してあります)。

御殿については、「御玄関」以外は「御湯殿」と「御厩」しか部屋名が記されていません。各部屋には部屋が大きさが「六」や「四半」などと畳の数が記されているだけです。そのかわり、なぜか建具の種類は色分けして記されています。凡例によれば、障子は赤、襖は黄緑、戸(板戸)は青です。また、トイレの近くには④の記号があり、恐らくこれは手水鉢を示していると思われる(御殿内に三箇所確認できます)。

^{*}かふ【家扶】華族の家務・会計をつかさどった者。

家令の次席。(『広辞苑』第五版)

三、何がわかるか・復元にむけて

(一) 境界の意識、御殿空間、表と奥

松代新御殿ノ図の凡例には、建具の種類以外に板

塀(黄緑と黄土色の二重線)と塀(黄土色)が記されています。言うまでもなく、塀は屋敷の中と屋敷の外とを区切る装置です。それに加えて屋敷内にもまた境界装置としての塀がありました。それらは、現在全く残存していませんが、かつては「一番」土蔵の脇(二列、H-IとJ-K)、中庭のなか(二ヶ所、LMとNOP)に仕切の塀がありました。例えば、「一番」土蔵の脇の塀は、屋敷東側から庭が直接見えないようにするためです。中庭のなかのNOPは「台所棟」から「表座敷」や「御寝所」などが見えないようにするための障壁となっていたのです。

このことは、母屋の中でも公的な空間とプライベートな空間、使用人が居住する空間と主人や来客が居住する空間とは厳然たる区別(境界認識)があったことを示しています。

これらは、御殿空間の特徴の一つとして挙げることができます。

(二) 庭園施設

庭園にあずまやがあったことは表紙の写真を含め、既に知られていたことでした。

邸内の庭を「座視」の庭であるとする説もあるようですが、果たしてそうと言い切れるのでしょうか。歩く庭、また、視線の変化ということも庭の鑑賞のあり方として考える余地があるのではないのでしょうか。また、池への導水路があったことは見逃すことができません。

松代の武家屋敷が泉水によって結びついていたことは知られていますが、そのネットワークに御殿も連なっていたのです。

この他にも、この写真と絵図からは様々な情報を得ることができます。

あなたは何を読み取りますか？

(海野 修)